

29年度 第1回 (一社)神奈川県建築士事務所協会 指導委員会 議事録

開催日時	平成29年4月12日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会 会議室
出席者 (○)	担当副会長 ○棕茂廣 委員長 ○山口雄 副委員長 ×水村好男 ○清水煬二 委員 ○加藤文一 ○古居みつ子 ○吉田宣郎 ×中村輝守 ○甘粕博史 ×齋藤清 ○葛野耕司 ○吉田雅幸 ×加藤一郎 事務局 ○小林恵美		

棕副会長より挨拶

議題

1. 苦情相談業務について

- 1) 前回の委員会(3/8)から、電話7件の相談があった。
- 2) 28年度の相談件数合計は、面談10件・電話14件となった。
- 3) 苦情内容の確認を行った。
 - ・相談者の名前と所在地(地区)は聞く事との確認があった。

2. 講習会について

- 1) 2月21日開催「空き家対策・既存建物を再活用・再利用するためには・・・」講習会について
講習会の内容が好評で参加しそびれた方が多数いるとの事から、ビデオ講習(講義もあり)を開催する事となった。
 - (1) 開催日・場所について 6月8日(木)13:30~16:30 神事協会議室 に決まった。
 - (2) 講師について 棕副会長、吉田委員 に決まった。
 - (3) 開催案内について
 - ・事務局で作成し、委員にメールにて送付し確認する事となった。
 - ・5月号会報同封・メーリング・HP掲載にて周知する事となった。
 - ・『前回講習会が大変好評だった為、急遽開催する事となった』『よりグレードアップした内容で開催致します』『当日、質問を受けお答えいたします。』の文言を入れる事となった。
- 2) 8月7日(月)開催 調査鑑定業務研修会について
次回委員会に、各自テーマを提出する事となった。
→事前にメールにて事務局に送付、又は委員会当日に提出。

3. 建築技術教育普及基金による調査・研究助成及び普及事業助成の募集について

平成29年度普及事業助成に、2月の講習会を応募する事となった。(印刷製本費で『机の隅に』作成)
→普及事業助成申請書を、棕副会長に作成いただく事となった。

4. 宅建業法改正による、インスペクター講習について

宅建業法の改正により、既存住宅のインスペクションが法律的に位置づけられ、インスペクションを行えるのは一定の講習を修了した建築士と規定された。講習団体として日事連が登録する予定となっているので、神事協で開催する講習を受講するようにとの話があった。平成30年4月施行となるが、神事協がどのような形で対応していくかを検討中であるので、今後の情報に留意するようにとの話があった。

次回委員会 5月10日(水)15:00~ 神事協会議室

以上

29年度 第2回 (一社)神奈川県建築士事務所協会 指導委員会 議事録

開催日時	平成29年5月10日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会 会議室
出席者 (○)	担当副会長 ○棕茂廣 委員長 ○山口雄 副委員長 ○水村好男 ○清水煬二 委員 ○加藤文一 ×古居みつ子 ×吉田宣郎 ○中村輝守 ×甘粕博史 ○齋藤清 ×葛野耕司 ○吉田雅幸 ○加藤一郎 事務局 ○小林恵美		

棕副会長より挨拶

議題

1. 苦情相談業務について
 - 1) 前回の委員会(4/12)から、電話1件・面談1件の相談があった。
 - 2) 苦情内容の確認を行った。
 - ・苦情相談報告書の担当者欄には、上段に電話口に出た担当者、下段に補助者を記載する事となった。
 - 3) 日事連より報告のあった、平成28年度上半期 苦情の解決業務実施報告書(個別レポート)の内容を確認した。
2. 平成29年6月8日(木)開催「空き家対策・既存建物を再活用・再利用するためには・・・」追加講習会について
 - 1) 現在の申込者は11名との報告があった。(5/11日現在17名)
 - 2) 各委員が支部でも周知する事となった。
3. 平成29年8月7日(月)開催 調査鑑定業務研修会のテーマについて
 - 1) 各委員が意見を提出した
 - ・「既存住宅状況調査技術者について」
 - 既存住宅状況調査技術者講習とは？
 - 事務所協会としての取り組み予定や方針
 - 具体的な業務内容と調査方法のポイント
 - 調査業務から業務拡大の可能性やメリット
 - ・トラブルを防ぐ重要事項説明書及び契約書の記載方法⑩テクニック
 - ・4号確認申請における基礎の仕様について
 - ・相続などの土地・建物の利用方法。資産運用について
 - 2) 内容は、「既存建物の調査方法、調査業務から次の業務への拡大方法」とし、テーマの表現方法を、各自次回委員会までに考えてくる事となった。
4. 12士業合同相談会(7/29(土)開催)相談担当者について
 加藤(一)委員に決まった。
5. 建築技術教育普及基金による調査・研究助成及び普及事業助成の申請について
 普及事業『「空き家対策」コーディネータ養成 講習会』を、4月28日に(公財)建築技術教育普及センター宛に、提出したと報告があった。

次回委員会 6月14日(水) 15:00～ 神事協会議室

以上

29年度 第3回 (一社)神奈川県建築士事務所協会 指導委員会 議事録

開催日時	平成29年6月14日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会 会議室
出席者 (○)	担当前副会長 ○棕茂廣 委員長 ×山口雄 副委員長 ○水村好男 ×清水煬二 委員 ○加藤文一 ×古居みつ子 ×吉田宣郎 ○中村輝守 ○甘粕博史 ×齋藤清 ×葛野耕司 ○吉田雅幸 ×加藤一郎 事務局 ○小林恵美		

棕前副会長より挨拶

議題

1. 苦情相談業務について
 - 1) 前回の委員会(5/10)から、電話2件・面談1件の相談があった。
 - 2) 苦情内容の確認を行った。
 - 3) 苦情相談担当者シフトについて
 - ・8/9までの苦情相談担当者シフト(案)を確認した。
 - ・8/23以降の担当者シフトは、新委員を含め次回委員会(7/12)に提出する事となった。
2. 平成29年8月7日(月)開催 調査鑑定業務研修会について
 - 1) 既存住宅現況検査調査技術者講習が、神事協で平成29年10月～12月に開催される予定。今後営業ツール(不動産業との連携等)として活用する為にシステム作りが必要となる。
『建築物等調査鑑定業務登録事務所』は、既存住宅現況検査を行う技術は持っているので、業務に結びつく知識を得る講習としたい。
 - 2) テーマは『建築物の調査方法と調査に係わる報酬の算定方法』に決まった。
 - 3) 内容
 - ・建築物の調査方法
 - ・調査から建替えまで
 - ・調査に係わる報酬の算定方法
 - 4) 開催案内(暫定案)を事務局が作成し、委員にメールで送付し修正加筆等を行う事となった。
3. 平成29年6月8日(木)開催「空き家対策・既存建物を再活用・再利用するためには・・・」講習会
 - ・ビデオ講習の予定だったが、全講義が対面講習となり、好評だった。
 - ・参加者 28名(内 会員外4名)欠席者なし。

次回委員会(新旧合同委員会) 7月12日(水)15:00～ 神事協会議室
 合同役員会(新委員) 7月13日(木)15:00～16:50 横浜市技能文化会館

以上

29年度 第4回 (一社)神奈川県建築士事務所協会 指導委員会 議事録

開催日時	平成29年7月12日（水）	会 場	（一社）神奈川県建築士事務所協会 会議室												
出席者 （○）	担当副会長 ○福田亮一 担当前副会長 ○棕茂廣 委 員 長 ○山口雄 副 委 員 長 ○齋藤清 前副委員長 ×水村好男 委 員 ×清水煬二 ×加藤文一 ○五十嵐摩利 ○高戸憲一 ○増田務 ×甘粕博史 ○葛野耕司 ○吉田雅幸 ×加藤一郎 前 委 員 ×古居みつ子 ○吉田宣郎 ○中村輝守 事 務 局 ○小林恵美														
福田副会長より挨拶 新体制の説明があり、指導委員会ではインスペクションを新たに担当する事となった。 棕前副会長より挨拶 山口委員長より挨拶 委員挨拶															
議題															
1. 副委員長選任 清水委員を副委員長に選任。 担当理事である齋藤副委員長と共に2名の副委員長体制とする。 必要であれば、副委員長を増員する事も検討する。															
2. 苦情相談業務について 1) 前回の委員会（6/14）から、電話3件・面談1件の相談があった。 2) 苦情内容の確認を行った。 3) 苦情相談担当者シフトについて ・平成30年3月末までの苦情相談担当者シフト（案）を確認した。 ・シフト（案）を事務局よりメールで送付し、変更等の希望があれば修正する事となった。 ※苦情相談業務 相談日の13：30～16：30 （面談がある場合は、事前に相談内容を記載した申込書を事務局より送付する。）															
3. 平成29年8月7日（月）開催「インスペクター資格に対応する調査方法と営業に役立つ報酬の算定方法」講習会について（横浜市技能文化会館2階ホール 受付13:15～ 開講13:30～16:50） 1) 委員の集合は、12時50分 2) 担当者 ・開会の挨拶 白井会長（参加された場合） ・閉会の挨拶 福田副会長 ・司会者 葛野委員 ・ビデオ撮影 清水副委員長 ・受付、会場準備 指導委員、事務局 3) 現在の申込み者数 約60名															
4) 次第															
<table><tr><td>時間</td><td>内容</td><td>講師名</td></tr><tr><td>13：30 ～ 13：35</td><td>開会の挨拶</td><td>白井会長（予定）</td></tr><tr><td>13：35 ～ 14：35</td><td>建築物の調査方法</td><td>山口委員長</td></tr><tr><td>14：35</td><td>調査に係わる報酬の算定方法</td><td>吉田（雅）委員</td></tr></table>				時間	内容	講師名	13：30 ～ 13：35	開会の挨拶	白井会長（予定）	13：35 ～ 14：35	建築物の調査方法	山口委員長	14：35	調査に係わる報酬の算定方法	吉田（雅）委員
時間	内容	講師名													
13：30 ～ 13：35	開会の挨拶	白井会長（予定）													
13：35 ～ 14：35	建築物の調査方法	山口委員長													
14：35	調査に係わる報酬の算定方法	吉田（雅）委員													

～ 15 : 05		
15 : 05 ～ 15 : 15	休憩	
15 : 15 ～ 16 : 15	調査から建替えまで 調査結果によってのリスク	(棕委員)
16 : 15 ～ 16 : 45	質疑応答	山口委員長 棕委員 吉田(雅)委員
16 : 45 ～ 16 : 50	閉会の挨拶	福田副会長

5) 資料について

- ・ 1週間前までに事務局にデータを送付していただき、事務局にて配布資料を作成する事となった。

4. 既存住宅状況調査技術者講習について

1) 講師について

- ・ 第1優先 指導委員の中で、現在インスペクター資格を持っている方
- ・ 第2優先 現在インスペクター資格を持っている方。
- ・ 第3優先 講習会等で講師が慣れている方。

2) 講師は、日事連が9月8日に開催する講師養成の講師講習会を受講する事が必須となる。

3) 指導委員会の中で、インスペクター資格を持っている方を把握する為、事務局よりメールにて確認する事となった。

4) 現在の申込者数の報告

- ・ 10/20 横浜開催(新規) 27人
- ・ 12/11 相模原(新規) 4人
- ・ 11/20 相模原(移行) 9人

5) 定款施行細則変更について

第21条3項(指導委員会項目)に、インスペクターの相談窓口を設置する旨を加筆し、7月13日の理事会に諮るとの報告があった。

5. 新規開設「建築士事務所」講習会 『§4. 業務紛争とその事例』 講師について

- ・ 7月25日(火) 山口委員長
- ・ 10月24日(火) 次回の委員会にて検討
- ・ 1月23日(火) 次回に委員会にて検討

6. (公財) 建築技術教育普及センター『普及事業助成』選考結果について

不選択と通知があった旨、報告があった。

次回以降委員会

9月13日(水) 15:00～ 神事協会議室
10月11日(水) 15:00～ 〃
11月8日(水) 15:00～ 〃
12月13日(水) 15:00～ 〃
1月10日(水) 15:00～ 〃
3月14日(水) 15:00～ 〃

以上

29年度 第5回 (一社)神奈川県建築士事務所協会 指導委員会 議事録

開催日時	平成29年9月13日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会 会議室
出席者 (○)	担当副会長 ○福田亮一 委員長 ○山口雄 副委員長 ○齋藤清 ○清水煬二 委員 ×加藤文一 ○五十嵐摩利 ○高戸憲一 ○増田務 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○棕茂廣 ○吉田雅幸 ○加藤一郎 事務局 ○小林恵美		

福田副会長より挨拶

9月12日に出席した日事連関東甲信越ブロック協議会で、東京会が休眠建築士(主に女性建士)を支援している事業を行っているとの報告があった。

「既存受託状況調査技術者講習」の募集で、東京会は満席との事。当会も、再度メーリングにて周知を行い、神事協の名簿に掲載する旨を記載する事と話が合った。

福田副会長より委員に委嘱状が授与された。

山口委員長より挨拶

議題

1. 理事会(7月13日)報告

定款施行細則 第21条(指導委員会)の改訂が承認された事の報告があった。

2. 苦情相談業務について

1) 前回の委員会(7月12日)から、電話1件・面談1件の相談があった。

2) 相談内容の確認を行った。

不動産売買(仲介業者)の相談は、宅建指導班(神奈川県内であれば神奈川県庁建設業課宅建指導班)に対応してもらうように案内する。

3) 苦情相談担当者シフト変更があったので、修正したシフト表を事務局よりメールにて送付する事となった。

3. 8月7日開催 調査鑑定研修会の反省

1) 予算と相違があった理由

収入の面で前回もそうでしたが、今回は受講料が値上がりした分余計に、ポイント利用者が多い場合収入がマイナスとなってしまう。

→現在3ポイントで1講習無料となっているが、講習によってポイント使用数を変える等にした方が良いのではないかとの意見が出た。次回理事会で、話題に出す事となった。

2) 良かった点、改善点、反省点

今回はインスペクションの資格と絡めた講習会を行うことで、受講者が多く来ていただけたことは良かった点であるが、次第の時間の割り振り方や講習のポイントを押さえた進め方等反省点であり、次回以降は改善していきたいところ。

4. 既存住宅状況調査技術者講習について

1) 講師担当日について

メールにて調整する事となった。

2) オプション調査の報酬等、神事協独自で出さなければならないので、今後当委員会で検討する。

3) 増田委員より、「既存住宅状況調査標準業務量等の策定の検討について」(案)が提出され、建築士会連合会・日事連合同の「既存住宅状況調査標準業務量検討委員会」が設置される旨の報告があった。意見等があれば神奈川会でまとめて日事連に提出する事となった。

4) 現時点で、新規講習申込者が113名、移行講習申込者が20名。

→再度メールで周知する事となった。(神事協の名簿に掲載する旨を記載)

5. 新規開設講習（10/24（火）・1/23（火））講師について

- ・平成 29 年 10 月 24 日（火） 清水副委員長
- ・平成 30 年 1 月 23 日（火） 齋藤副委員長

6. 次回調査鑑定研修会について

日程会場が、平成 30 年 2 月 13 日（火）横浜情報文化センター情文ホールに決まった。
各自、講習内容等について考えて欲しいとの話があった。

次回委員会

平成 29 年 10 月 11 日（水）15:00～ 神事協会議室

以上

29年度 第6回 (一社)神奈川県建築士事務所協会 指導委員会 議事録

開催日時	平成２９年１０月１１日（水）	会 場	（一社）神奈川県建築士事務所協会 会議室		
出席者 （○）	担当副会長 ○福田亮一 委員長 ○山口雄 副委員長 ○齋藤清 ○清水煬二 委員 ○加藤文一 ○五十嵐摩利 ×高戸憲一 ○増田務 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○棕茂廣 ○吉田雅幸 ○加藤一郎 事務局 ○小林恵美				
山口委員長より挨拶					
議題					
１．苦情相談業務について					
１）前回の委員会（９月１３日）から、電話１件・面談１件の相談があった。					
２）相談内容の確認を行った。					
２．既存住宅状況調査技術者講習について					
１）講習会挨拶について					
・１０月２０日（新規・横浜開催） 開会挨拶 白井会長 閉会挨拶 福田副会長					
・１１月１日（移行・横浜開催） 開会挨拶 加藤委員 閉会挨拶 山口委員長					
・１１月２０日（移行・相模原開催） 開会挨拶 白井会長 閉会挨拶 未定					
・１２月１１日（新規・相模原開催） 未定					
※未定日については、副会長が受講される場合は副会長に、受講されない場合は講師（指導委員） にお願いする。次回委員会（１１月８日）に確認する。					
２）講師について					
①概要等 ②調査方法１ ③調査方法２					
・１０月２０日（新規・横浜開催）					
①山口委員長 ②加藤（文）委員 ③横須賀支部 有泉氏					
・１１月１日（移行・横浜開催）					
①山口委員長 ②加藤（一）委員 ③横須賀支部 有泉氏					
・１１月２０日（移行・相模原開催）					
①吉田委員 ②加藤（文）委員 ③座間支部長 伊藤氏					
・１２月１１日（新規・相模原開催）					
①吉田委員 ②加藤（一）委員 ③座間支部長 伊藤氏					
３）司会・受付・修了考査について					
事務局が担当する事となった。					
４）次第（タイムスケジュール）について					
・新規講習					
受付 １０：００～					
開会挨拶 １０：３０～					
受講説明 １０：３５～１０：４０					
第１章 １０：４０～１２：４０					
休憩 １２：４０～１３：３０					
第２章① １３：３０～１５：００					
休憩 １５：００～１５：１５					
第２章② １５：１５～１６：３５					
質問 １６：３５～１６：４５					
休憩 １６：４０～１７：００					
修了考査説明 １７：００～１７：１０					
修了考査 １７：１０～１７：５０					
回答用紙回収・確認 １７：５０～１７：５５					
閉会挨拶 １７：５５～１８：００					

・移行講習

受付 11:40～

開会挨拶 12:10～12:15

受講説明 12:15～12:20

第1章 12:20～13:20

休憩 13:20～13:35

第2章① 13:35～14:30

第2章② 14:30～15:25

質問 15:25～15:35

休憩 15:35～15:50

修了考查説明 15:50～16:00

修了考查 16:00～16:40

回答用紙回収・確認 16:40～16:45

閉会挨拶 16:45～16:50

5) 講師料について

今年度は1時間15,000円とし、来年度以降は又検討する事となった。(交通費別途)

3. 平成30年度予算・事業計画について

1) 既存住宅状況調査技術者講習について

新規1回・移行1回を神事協会議室にて開催する。

早い時期に開催し、受講者が多ければ追加開催する。

2) 「机の隅に」改訂版作成について

今年度作成を予定していたが、30年度に持ち越す事とする。

3) 予算要求案について

1)、2)を入れた(たたき台)を事務局にて作成し委員長に送付する事となった。委員長確認後、次回委員会(11月8日)に提出する事となった。

4. 平成30年2月13日(火)開催 調査鑑定研修会について

1) テーマについて

『インスペクションの調査事例ビデオ ～依頼から実地報告書まで～』に決まった。

2) 内容について

空き家を調査する様子をビデオ撮影し、上映しながら説明する。

3) 撮影について

・山口委員長知人所有の、空き家を使用させていただく。(所有者承諾済み。場所:足柄上郡大井町)

・下見に参加出来る委員は参加していただく。日程等を後日メールにて送信する。

・年内中には撮影する。

5. その他

1) 既存住宅状況調査の標準金額について

日事連のワーキンググループで検討する。

→指導委員会では標準とオプション等、詳細を検討していく。

2) 既存住宅状況調査の保険について

日事連のワーキンググループで検討する。

3) 建築物等調査鑑定業務登録事務所について

・調査利用者が電話等しやすいように、登録事務所名簿の内容をより充実させて、価格や神事協標準価格をはっきり明示した方が良いのでは。(個別にそれに準じて賛同するか、別価格設定でも良いので記載する。)

・順次、改善しながら充実させていって、最終的に1事務所に1頁位になっても良いので、登録者にメリットを出すべきでは。

⇒登録名簿掲載項目を、今後検討していく事となった。

次回委員会

平成29年11月8日(水)15:00～

以上

29年度 第7回 (一社)神奈川県建築士事務所協会 指導委員会 議事録

開催日時	平成29年11月8日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会 会議室
出席者 (○)	担当副会長 ○福田亮一 委員長 ○山口雄 副委員長 ○齋藤清 ○清水煬二 委員 ○加藤文一 ×五十嵐摩利 ○高戸憲一 ○増田務 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ×葛野耕司 ○棕茂廣 ○吉田雅幸 ×加藤一郎 事務局 ○小林恵美		
福田副会長より挨拶 山口委員長より挨拶			
議題			
1. 苦情相談業務について			
1) 前回の委員会(10月11日)から、電話・面談ともに相談はなかった。			
2) 本日(11月8日)13:30から行った、面談内容の説明があり内容について確認した。 会員事務所からの相談。 ※建築士法上行っている相談業務とは違って来るが、会員からの相談は受ける為行った。			
3) 苦情相談シフトについて シフトに変更があった為、変更後のシフト表をメールにて送付する事となった。			
2. 既存住宅状況調査技術者について			
1) 神事協開催講習会について			
・受講状況 10/20(新規)横浜開催 140名受講、11/1(移行)横浜開催 24名受講 11/20(移行)相模原開催 23名申込、12/11(新規)相模原開催 37名申込(11/8現在)			
・質問時間について、講習会当日は直接質問を受けず、講師テキストに掲載の質疑応答例を説明している。質問がある場合は、当日配布する質問票にご記入いただき日事連に送付し、日事連のホームページにて回答が掲載される。			
・11/20、12/11講習会の質問説明者は、吉田委員に決まった。			
2) (日事連)既存住宅状況調査専門委員会報告(福田副会長、増田委員)			
(1) 相談窓口設置に関する助成について 準備費用として1万円程度の助成。事業年度ごとの報告書の提出について、相談内容1件につき1千円の事務手数料を助成(ただし、年度ごとの上限は2万円)			
(2) 名簿の公開について 日事連のホームページには、日事連主催講習の受講修了者全員を掲載する。(会員、非会員)			
(3) 保険について 現在協議中だが、建築士会連合会と同じ基準になる予定。			
(4) 業務量について 建築士会連合会とワーキングで協議している。			
(5) 講習会修了考査について 正解率70%で合格。			
3) 神事協事業として			
(1) 名簿の整備、公開及び斡旋 日事連主催講習の修了者で、かつ会員のみ掲載。(特段の理由がある場合を除く)又は、移行期間(3年間)を設け、次回は日事連主催講習を受講する事を条件に、掲載する。 →今後検討する。			
(2) 市民からの相談窓口の設置 紹介・斡旋の問い合わせは、名簿を紹介する。(事務局対応) 相談は、委員会内で行っている苦情相談窓口にて対応する。			

(3) 業務報酬算定について

神事協独自の基本・オプション料金等（機材の損料等）の目安になる報酬金額を決める。
→今後検討する。

(4) その他

銀行に対し調査について説明をし、融資に有利になる等の働きかけをしていくとの案が出た。

3. 調査鑑定研修会（平成 30 年 2 月 13 日開催）について

- ・下見撮影した際のビデオを、“OneDrive”にアップし、URL を委員にメールで配信する。内容を確認していただき、意見（再度撮影が必要か、音声利用方法等）をメールにて提出する事となった。
→撮影日の日程調整をする。
- ・ビデオを上映し、解説をしながら白紙の報告書に記入してもらう。
- ・調査鑑定と、既存住宅状況調査の方法の違いを説明。
- ・次回委員会にて開催案内を作成し、会報 1 月号（12 月末発送）に同封する。

4. 平成 30 年度予算・事業計画について

1) 予算要求案について

提出された（案）に、既存住宅状況調査相談窓口設置料 20,000 円と、準備金 10,000 円を収入の部に加筆する。

→修正した予算要求案をメールにて委員に送付し、確認後、総財務委員会に提出する事となった。

2) 事業計画について

事業『「机の隅に」改訂版作成』を総財務委員会に提出する。

次回委員会

平成 29 年 12 月 13 日（水）15 : 00 ～ 委員会後 忘年会

以上

29年度 第8回 (一社)神奈川県建築士事務所協会 指導委員会 議事録

開催日時	平成29年12月13日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会 会議室
出席者 (○)	担当副会長 ○福田亮一 委員長 ○山口雄 副委員長 ○齋藤清 ○清水煬二 委員 ○加藤文一 ○五十嵐摩利 ×高戸憲一 ○増田務 ○有泉絵美 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ×椋茂廣 ○吉田雅幸 ○加藤一郎 事務局 ○小林恵美		
福田副会長より挨拶 山口委員長より挨拶			
議題			
1. 苦情相談業務について 1) 前回の委員会(11月8日)から、電話0件、面談1件の相談があった。 2) 相談内容の確認を行った。			
2. 既存住宅状況調査技術者講習について 1) 既存住宅状況調査技術者講習受講者数の報告があった。 新規 10/20(横浜開催) 140名受講(3名他会場に変更・人数に含まず) 新規 12/11(相模原開催) 91名受講(2名欠席・人数に含まず) 移行 11/1 (横浜開催) 24名受講 移行 11/20(相模原開催) 23名受講(1名欠席・人数に含まず) 2) 欠席者に関しては、年度内であれば日事連主催他会場への変更が可能である事を確認した。 3) 来年度の実施に関しては、新規・移行共に神事協会議室でそれぞれ1回ずつ開催する。受講者が多ければ、追加開催も行う。			
3. 次回調査鑑定研修会(平成30年2月13日(火))について 1) 開催案内について (案)を事務局にて作成し委員にメールで送付。12/17(日)締切にて確認(加筆・修正) (1) タイトル 『既存住宅状況調査の現地調査ビデオ』 吹き出しで、“見ればわかる!”と記載。 (2) タイトル下 講習内容説明 『既存住宅状況調査方法を用いて、木造在来軸組工法2階建て(約45坪)住宅を実際に調査し、現 地にてビデオに収録しました。このビデオを使って、詳しい解説と質疑応答を行う実践向き講習です。』 (3) 講習内容 ・既存住宅状況調査方法の解説 ・改正建築士法の解説 ・調査鑑定業務登録方法の説明 (4) 周知について ・1月号会報(12月末発送)同封、会員メーリング、ホームページ掲載。			
2) 実施内容について (1) テキストについて ・調査報告書(加藤(文)委員担当) ・図面(山口委員長担当) ・調査の流れの写真を左側、右側を空欄にしメモ出来るようにする頁。 (2) ビデオについて ・ダイジェスト版を最初に流し、全体の流れを説明する。 ・調査報告書の調査順で、ビデオも編集する。 ・ビデオの音声は消す。			

4. 平成 30 年度予算・事業計画について

メールで確認していただいた、事業計画書（「机の隅に」改訂版作成）と予算要求案を、総財務委員会に提出したとの報告があった。

5. 改正建築士法の周知活動について検討（日事連より協力依頼）

日事連より改正建築士法周知活動について検討し、活動事例を提出するよう依頼があったことから、下記（１）～（３）を提出する事となった。

（１）支部でパンフレット配布や、独自の周知活動を行ったか（予定）を、支部長に文書で回答を求める。

→文書は、会長・担当副会長・委員長名で出す。

→文書（案）を事務局で作成し、確認していただく。

→１月上旬に支部長宛てにメールし、１月末締切でご回答いただく。

（２）ブロック支部委員会主催 新規開設講習会。

（３）2/13 開催「調査鑑定研修会」。（改正建築士法の解説をする時間を設ける。）

6. 「机の隅に」改訂版作成について

改訂版を使用した講習会を平成 30 年秋に開催予定とする。

各自、タイトル・内容について検討しておく事となった。

次回委員会

平成 30 年 1 月 10 日（水）15:00 ～ 神事協会議室

以上

開催日時	平成30年1月10日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会 会議室
出席者 (○)	担当副会長 ○福田亮一 委員長 ○山口雄 副委員長 ○齋藤清 ×清水煬二 委員 ○加藤文一 ○五十嵐摩利 ×高戸憲一 ○増田務 ○有泉絵美 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○棕茂廣 ○吉田雅幸 ×加藤一郎 事務局 ○小林恵美		

福田副会長より挨拶

指導委員会主催の講習会は、木造専門委員会（特に木造技術部会）と協力し、開催していくべきとの話があった。

議題

1. 苦情相談業務について

前回の委員会から、電話・面談の相談はなかった。

2. 平成30年2月13日(火)開催「既存住宅状況調査の現地調査ビデオ」講習会について (横浜情報文化センター6階 情文ホール 受付13:15～ 開講13:30～16:50)

1)『既存住宅状況調査方法の現地ビデオを用いた解説』資料について

- (1) 資料の調査報告書について加藤(文)委員より説明があり、検討した結果下記の通りとなった。
 - ・写真貼付欄が空白分は、山口委員長が撮影する事となった。(調査できない部分も写真が必要)
 - ・掲載順は、テキストの順番ではなく実際に調査する(しやすい)順番(外回り→内部)とする。
- (2) 依頼主に調査前に渡す「調査前の準備のお願い」を作成し、資料として配布する。
「調査がしやすいように、移動できる物は移動しておいてください」等記載。
- (3) 調査のレジュメを付ける。

2)『既存住宅状況調査方法の現地ビデオを用いた解説』講習内容について

- (1) 編集されたビデオ内容を確認、山口委員長より説明があり、検討した結果下記の通りとなった。
講習の際には、説明箇所ですでに、説明箇所を確認する。
→できれば、画像に調査項目のテロップを入れる。
- (2) 調査内容の説明と、報告書の記載方法説明を調査箇所ごとに同時進行で行う。
- (3) 損賠賠償責任保険に入るように説明する。(日事連で募集予定)
- (4) 図面が無い場合、別途概略図作成費をもらうように説明する。

3)『「建築物等調査・鑑定業務事務所」登録方法説明』について

- (1) 講師は棕委員に決定した。
- (2) 登録申請書等の資料は事務局にて作成する事となった。

4)『改正建築士法の解説』について

講師は棕委員に決定した。

5) 次第

時間	内容	講師名
13:30 ～ 13:35	開会の挨拶	白井会長 (福田副会長)
13:35 ～ 13:45	「建築物等調査・鑑定業務事務所」 登録方法説明	棕委員
13:45 ～ 14:00	改正建築士法の解説	棕委員

14 : 00 ～ 15 : 00	既存住宅状況調査方法の 実地ビデオを用いた解説 第 1 部	山口委員長 加藤（文） 委員
15 : 00 ～ 15 : 10	休憩	
15 : 10 ～ 16 : 10	既存住宅状況調査方法の 実地ビデオを用いた解説 第 2 部	山口委員長 加藤（文） 委員
16 : 10 ～ 16 : 50	質疑応答	
16 : 45 ～ 16 : 50	閉会の挨拶	福田副会長 （副会長）

6) 委員の集合 12 時 50 分

7) 担当者

- ・開会の挨拶 白井会長（参加された場合）
- ・閉会の挨拶 福田副会長
- ・司会者 齋藤副委員長
- ・ビデオ撮影 清水副委員長
- ・受付、会場準備 指導委員、事務局

8) 現在の申込み者数 37 名

3. 「机の隅に」改訂版作成について

- ・新規開設講習会テキスト「建築士事務所の実務」の改訂と共に検討したが、対象が違う為、別に作成する事となった。
- ・「机の隅に」を使用した講習会を 1 1 月中旬から 1 2 月上旬で行う事となった。
- ・1 0 月中旬完成予定とする。
- ・2 0 2 0 年 4 月 1 日施行の民法（債権関係）の改正法についても、掲載する事とする。

4. 改正建築士法の周知活動について（日事連より依頼）

- ・事務局にて作成した（案）支部長宛「周知活動報告書」提出依頼文を、メールにて送付し内容を確認する事となった。
- ・議題 2. の講習会を日事連へ報告する事となった。

5. 平成 3 0 年度委員会開催日について

事務局にて委員会開催スケジュール（案）を作成し、メールにて送付する事となった。

6. 神奈川弁護士会との意見交換会について

4 月の委員会開催日（4/11 日予定）で調整する事となった。（委員会後開催）

次回委員会

平成 3 0 年 3 月 1 4 日（水） 1 5 : 0 0 ～ 神事協会議室

以上

開催日時	平成30年3月14日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会 会議室
出席者 (○)	担当副会長 ○福田亮一 委員長 ○山口雄 副委員長 ○齋藤清 ○清水煬二 委員 ○加藤文一 ○五十嵐摩利 ○高戸憲一 ○増田務 ○有泉絵美 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○椋茂廣 ○吉田雅幸 ×加藤一郎 事務局 ○小林恵美		

福田副会長より挨拶

議題

1. 苦情相談業務について

1) 前回の委員会(1月10日)から、電話2件・面談3件の相談があった。

2) 相談内容の確認を行った。
支部に対しての苦情が相談としてあったが、苦情相談案件には当てはまらない事から、事務局 小林が対応している。窓口一本化の為、電話相談にかかってきた場合も、事務局 小林に振る事を確認した。(対応方法 正副会長 確認済み)

3) 苦情相談業務 平成30年度担当シフトについて
担当シフトの確認を行った。

4) 日事連提出 平成29年度上半期 個別レポートについて
日事連に提出する、個別レポート3件の確認を行った。

5) 苦情相談報酬について
事務局より平成29年度下半期のシフト表(報酬)をメールで送付するので、苦情相談回数等を確認する事となった。→年度内に、振込みにて支払う事を確認した。

2. 「既存住宅状況調査の現地調査ビデオ」講習会(2/13・3/1)について

1) 2/13 講習会の質疑応答時間に質問のあった保険の件で、紛らわしい回答があったとの意見が受講者からあった。(現場調査業務での物損・障害については付保されないと回答していたが、建賠ではオプションで「通常の現地調査(インスペクターに限らず)」でも保証される事を日事連サービスに確認したとの事)
→日事連サービス等を確認し、文書で受講者にメール配信する事となった。(担当:増田委員)

2) 講習会受講者より、資料の写真部分が暗くて見づらい。又、プロジェクターで見るスクリーンも暗くて見づらく、会場の照明も暗い。との意見があった。
→資料をカラーにすれば解決するが、費用が高くなり印刷時間もかかる事から難しい。自席の場所等で工夫してもらうしかないのではとの意見が出た。

3) 資料(PDF)を受講者(会員・会員外)にメール配信(ダウンロード)する事となった。
ダウンロード出来る期間を1ヶ月とし、メールを2週間後にもう一度配信する。
1)の文書と同時に送付する事となった。また、吉田委員作成の所要時間の表も付ける事となった。

4) 講習会をビデオ撮影する際に、画像か音声のどちらを優先するか悩んだとの意見があったが、音声を優先させる方が良いとの事になった。

3. 建築物調査・鑑定業務登録について

- ・3/16の理事会に名簿を提出し、承認後登録する事が確認された。
- ・3/14時点の申請者数59件(新規21・更新38)
- ・3月中に登録者に送付する登録証明書と同封する参考図書が下記に決まった。
新規登録者:「訴訟に役立つ 欠陥住宅調査鑑定書の書き方」
3時間でわかる!民法改正
平成29年度大改正!民法の全条文
更新登録者:3時間でわかる!民法改正
平成29年度大改正!民法の全条文

4. 「机の隅に」改訂版作成について（タイトルは変更予定）

1) 責任担当者

- (1) 契約 : 棕委員
- (2) 建築関係の民法 : 清水副委員長、消費者契約法 : 齋藤副委員長
- (3) 建築基準法・関係法令、法令チェックリスト : 増田委員
- (4) 構造(仮称) : 葛野委員
- (5) 用途変更(仮称) : 吉田委員
- (6) 建築士の責任、判例解説 : 山口委員長
- (7) 関係機関一覧

2) 作成スケジュール

2月の講習会で資料として使用する事となったので、下記の通りのスケジュールとなった。

- ・6月の委員会 : 責任担当者が大筋を提出(担当分け)
- ・10月の委員会 : 完成版を提出。意見を出し合い、細かい修正をする。
- ・12月の委員会 : 最終版確認(12月末 校了)

※スケジュール表(案)を委員長が作成し、委員にメールで配信する。

5. 『既存住宅状況調査』について

1) 5/17 開催 新規講習(会場: 神事協会議室)について

講師が、山口委員長・加藤(文)委員・有泉委員 に決まった。

2) 相談窓口設置について

現在行っている苦情相談窓口にて行うが、苦情・相談を受けるのは日事連主催講習の受講者のみとする事を確認した。

3) 名簿について

現在 神事協のHPには、日事連で主催講習の受講者(会員・会員外含む)を掲載しているが、神事協独自の名簿を作成する事となった。

→日事連主催講習を受講した会員・他講習機関で受講の指導委員を掲載。(相談業務を担当する事等から指導委員の掲載は行う。)

6. 改正建築士法の周知活動について

横須賀支部提出分・2/13講習会・3/1講習会の周知活動報告書を日事連に提出したとの報告があった。

7. 会報「KANAGAWA」5月号 寄稿依頼(委員会活動報告)について

「既存住宅状況調査技術者講習」について、山口委員長が執筆する事となった。

8. 横浜市消費者協会との覚書締結について

横浜市消費者協会から送付された覚書(案)の通り締結する事となった。(横浜支部了承済み)

9. 「安心R住宅」について

「安心R住宅」について、福田副会長から説明があり、事業者団体に公益社団法人全日本不動産協会が追加登録された事が報告された。

10. 平成30年度 委員会等日程について

- ・委員会開催日 : 第2水曜日 (講習会開催月は開催しない)
- ・調査鑑定業務研修会 : 第1回 8月24日(金) 横浜市技能文化会館ホール2
第2回 平成31年2月(予定)

11. 次回委員会について

委員会 : 平成30年4月11日(水) 15:00 ~ 17:00

弁護士会との交流会 : 委員会後 17:00 ~ 18:00 (予定)

以上

開催日時	平成30年4月11日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会 会議室
出席者 (○)	担当副会長 ○福田亮一 委員長 ○山口雄 副委員長 ○齋藤清 ○清水煬二 委員 ○加藤文一 ○五十嵐摩利 ○高戸憲一 ×増田務 ○有泉絵美 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○棕茂廣 ○吉田雅幸 ○加藤一郎 事務局 ○小林恵美		
議題 1. 苦情相談業務について 1) 前回の委員会(3月14日)から、電話0件、面談1件の相談があった。 平成29年度合計 電話15件、面談10件 2) 相談内容の確認を行った。 2. 「机の隅に(仮称)」改訂版作成について 1) 作成スケジュールの確認を行った。 6月13日(水)の委員会時に、各セクション責任者は大筋を提出する。 《各セクション責任者》 ①契約：棕委員 ②建築関係の民法：清水副委員長、消費者契約法：齋藤副委員長 ③建築基準法・関係法令、法令チェックリスト：増田委員 ④構造(仮称)：葛野委員 ⑤用途変更(仮称)：吉田委員 ⑥建築士の責任、判例解説：山口委員長 ⑦関係機関一覧 2) 「机の隅に(仮称)」タイトル変更について 委員1人1タイトルを考えてくる事となった。 3. 既存住宅状況調査技術者講習について 5月17日・24日開催分の申込みを締め切った為、再追加開催が可能かを日事連に確認中。 →再追加開催が可能であれば、開催する事とする。講師の日程調整をメールで行う。 ※4/12 日事連返答 開催可 →6月4日(月)横浜市技能文化会館 802 大研修室(80名募集)にて開催 講師：山口委員長、加藤(文)委員、有泉委員 4. 建築基準法改正講習会について 1) 開催について 指導委員会・企画委員会主催にて開催する事となった。 ・6月20日(水)横浜情報文化センター情文ホール 募集：200人 ・7月3日(火)ユニコムプラザ相模原 募集：100人 2) 講師について ・神奈川県(建築指導課、建築安全課)：概要 ・賛助会確認検査機関 (日本 ERI(株)、(株)湘南建築センター、ユーディーアイ確認検査、(一財)神奈川県建築安全協会) ：①安全性の確保 ②既存建築ストックの活用 ③木造建築の推進 ④定期報告(安全協会) ①～③を ERI・SBC・UDI で割り振る。どの部分が出来るか(希望)を聞き、調整する。 3) 詳細な内容が決まらない状態での講習となる事が予想される為、追加情報を受講者にメールにて送付する事となった。 5. 調査鑑定業務登録状況について ホームページに名簿を掲載済との報告があった。(登録者70名)			

6. 調査鑑定業務研修会について（平成 30 年 8 月 24 日 横浜市技能文化会館ホール）
 - 1) テーマは、「建築士にかかわる民法改正」に決まった。
 - 2) 講師は、建築に詳しい弁護士に依頼する事となった。（担当：棕委員）
 - 3) 講師弁護士に質問事項、講義内容の提案があれば、事務局に連絡する事となった。
7. 業務支援委員会依頼アンケートについて
 - 1) キーワード
 - ・建物調査 ・鑑定 ・インスペクション ・既存住宅状況調査技術者
 - 2) 既に連携している他団体名
 - ・弁護士会 ・消費者協会
8. 京都会より依頼「既存住宅状況調査の現地調査ビデオ講習会」相談日程調整について
5 月 9 日（水）委員会前の時間（13：00 ～）で、打診する事となった。
9. 平成 30 年度新規講習講師について
 - ・5 月 23 日（水）：齋藤副委員長
 - ・8 月 28 日（火）：清水副委員長
 - ・11 月 27 日（火）：清水副委員長
 - ・2 月 26 日（火）：山口委員長
10. その他
 - 1) 神事協（日事連）で既存住宅状況調査技術者講習を受講した会員に、「既存住宅状況調査ビデオ講習」の資料がダウンロードできるようにメール配信してはとの意見が出た。（ビデオ講習受講者との差別化の問題点、既存住宅状況調査講習受講者へのサービスが必要 等の意見があった。）
→統括委員長会に諮り了承があれば実施する事となった。
 - 2) 既存住宅状況調査方法の現地調査研修制度（出張セミナー）があればいいのではとの意見が出た。
→次回委員会にて検討する事となった。

次回委員会 平成 30 年 5 月 9 日（水）15:00 ～ 17:00 神事協会議室

以上

開催日時	平成30年5月9日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会 会議室
出席者 (○)	担当副会長：○福田亮一 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ○清水煬二 委員：○加藤文一 ○五十嵐摩利 ○高戸憲一 ○増田務 ○有泉絵美 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ×葛野耕司 ○棕茂廣 ○吉田雅幸 ○加藤一郎 オブザーバー：○京都会 青年部・女性部合同委員会委員 西野孝明 事務局：○小林恵美		

白井会長挨拶

京都会 西野氏挨拶

福田副会長挨拶

神奈川県からの依頼により「実在する建築士をかたって設計等を行った者の氏名の公表について」の相談窓口を設置する事となった。事務局にて相談は受けているが、実際に調査についての相談があった場合は、建築物等調査・鑑定業務登録事務所を紹介する事となる。指導委員は、承知しておいてほしい。

※神奈川県発表資料より

相談窓口の設置：すべての対象建築物について、関係特定行政庁は建築主等からの報告を受け、法適合の確認を行うこととしていますが、さらに建築士による調査等が必要な場合は、一般社団法人神奈川県建築士事務所協会が調査業務依頼の相談に応じることとしています。

電話 045-228-0755 ホームページ <http://www.j-kana.or.jp/>

議題

1. 苦情相談業務について

- 1) 前回の委員会から電話及び面談の相談は0件だった。
- 2) 本で行った電話及び面談の相談内容の確認を行った。

2. 「机の隅に」改訂版作成について

- ・次回委員会に各委員がタイトルを考えてくる事となった。
- ・各セクション担当者は、次回委員会(6/13)の委員会時に、大筋を提出する事となった。

3. 既存住宅状況調査技術者講習について(平成30年5月17日・5月24日・6月4日開催)

- ・現在の申込者数：5月17日33名、5月24日28名、6月4日20名
- ・タイムスケジュール及びQ&Aを講師に送付する事となった。
- ・テキストの内容を変更・修正等の意見がある場合は、増田委員より日事連委員会に提出する。

4. 建築基準法改正講習会について

(平成30年6月20日横浜情報文化センター情文ホール・7月3日ユニコムプラザ相模原)

・講師について

概要：神奈川県建築指導課(建築安全課)

建築物・市街地の安全性の確保：ユーディーアイ確認検査

既存建築ストックの活用：(株)湘南建築センター

木造建築を巡る多様なニーズへの対応：日本 ERI(株)

その他：日本 ERI(株)

平成30年1月～3月に公布された告示改正について：日本 ERI(株)

定期報告について：(一財)神奈川県建築安全協会

- ・確認検査機関4社で打合せを5月中旬にしてもらい、大まかな内容が決まり次第事務局にて開催案内(たたき台)を作成し、メールで委員に送付する事となった。
- ・開催案内は、6月号会報に同封する。(5月下旬にメーリング・ホームページ掲載)

5. 調査鑑定業務研修会について（平成 30 年 8 月 24 日開催）

- ・講師は富田裕先生（弁護士・建築士）にお引き受けいただいている。
- ・タイトルは、『（富田先生に聞く）建築士にかかわる民法改正』に決まった。
- ・前半約 2 時間を富田先生にご講演いただき、後半約 1 時間を富田先生にお答えいただく質疑応答。
- ・質問事項を 7 月末までに提出。（提出先 事務局）
- ・開催案内のたたき台を事務局が作成し、次回委員会（6/13）に提出する。
開催案内：富田先生の経歴、「建築士にかかわる民法が大幅に改正されます。建築士で弁護士でもあられます富田先生に民法改正についてわかりやすく解説していただきます。」等

6. 「既存住宅状況調査方法ビデオ講習（指導委員会主催）について」

- ・「既存住宅状況調査方法ビデオ講習（指導委員会主催）」受講者にメールで配信した資料データを、既存住宅状況調査技術者講習受講者にメールで配信する事を統括委員長会に諮った件。
→受講料を払った受講者との差別化の為にやめた方がよいのではとの意見が出た事から、再々講習会を開催する事となった。又、神事協で既存住宅状況調査技術者講習を受講された方へのサービスは別な形での提供を検討する。
- ・9 月～10 月に開催する事となった。
→会場の予約を事務局にて行う事となった。
- ・開催案内に、講習会開催後資料をダウンロード出来る旨も記載する。

7. その他

- ・『既存住宅状況調査 報告書作成アプリ』の説明が吉田委員よりあった。
アプリの説明会を、無料で出来る。
→使ってみてから検討する事となった。
- ・宮城会から寄贈された「2018 みやぎりノバージョンテクニカルハンドブック」についての PDF 版を委員に送付する事となった。
- ・京都会に「既存住宅状況調査方法ビデオ講習」の上映ビデオデータと資料を京都会内のみで使用する事を条件としお渡しした。

山口委員長より挨拶

次回委員会 平成 30 年 6 月 13 日（水）15：00 ～ 神事協会議室

以上

開催日時	平成30年6月13日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会 会議室
出席者 (○)	担当副会長：○福田亮一 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ○清水煬二 委員：○加藤文一 ○五十嵐摩利 ○高戸憲一 ○増田務 ○有泉絵美 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○棕茂廣 ○吉田雅幸 ○加藤一郎 事務局：○小林恵美		
福田副会長より挨拶			
議題			
1. 苦情相談業務について			
1) 前回の委員会から、電話4件・面談3件の相談があった。			
2) 相談内容の確認を行った。			
2. 「机の隅に」改訂版作成について			
1) タイトルについて、下記の意見が出た。次回以降の委員会で決定する事とするが、更に意見を出す事となった。			
・Textbook			
・目からうろこ 建築ハンドブック			
・神(かみ)事協の知恵			
・栞 ～建築実務便覧～			
・建築士事務所の設計必修チェックリスト			
・「ガイドブック」			
・『掟』机の隅に			
・『設計・施工者の友』			
・『設計業務の勘所』			
・建築士のバイブル『建築道しるべ』			
2) セクション大筋について、各担当者より説明があった。			
(1) 各セクション担当者			
①契約：棕委員			
②建築関係の民法：清水副委員長、消費者契約法：齋藤副委員長			
③建築基準法・関係法令、法令チェックリスト：増田委員			
④構造(仮称)：葛野委員			
⑤用途変更(仮称)：吉田委員			
⑥建築士の責任、判例解説：山口委員長			
⑦関係機関一覧			
(2) 関係法令の新たな箇所を※マーク、変更があった箇所を☆マーク等で区別する事となった。			
3. 調査鑑定業務研修会について(平成30年8月24日開催)			
(1) 開催案内について			
(案)を委員にメールで送付し、6/20㍻切で加筆・修正等の確認をする事となった。			
出来上がり次第、メーリング及びホームページ掲載し、会報7月号に同封する。			
(2) 富田先生への質問事項を7月末までに提出する事となった。(提出先：事務局)			
4. 建築基準法改正講習会について(6/20 情報文化センター情文ホール、7/3 ユニコムプラザさがみはら)			
・ビデオ撮影はしない事となった。			
・委員の集合は、各申込み会場へ、12時45分となった。			
・現時点で、申込者数が募集の半分も満たしていない事から、各支部にて周知する事となった。			
5. 「既存住宅状況調査方法ビデオ講習会」再々追加講習開催について			
平成30年10月3日(水) 情報文化センター情文ホールにて開催する事となった。			
8月号、9月号の会報に同封できるように、開催案内を作成する。(『講習会開催後、資料ダウンロードできます』と記載。)			

6. 既存住宅状況調査技術者講習 開催について

9月～11月に、神事協会議室（30名募集）で1回開催する事とする。
日程は講師と調整し、決定する事となった。

7. 既存住宅状況調査チラシ（一般向け）作成について

支部等で開催するイベント等で一般向けに配布するチラシがあった方が良いとの意見があった事から、作成を検討する事となった。

→国交省で作成しているチラシが国交省のホームページに掲載されている。委員にメールで送付し、神事協独自で作成（アレンジ等）が必要か、次回委員会にて検討する事となった。

8. 13土業合同相談会（7/21（土））相談担当者について

山口委員長に決まった。

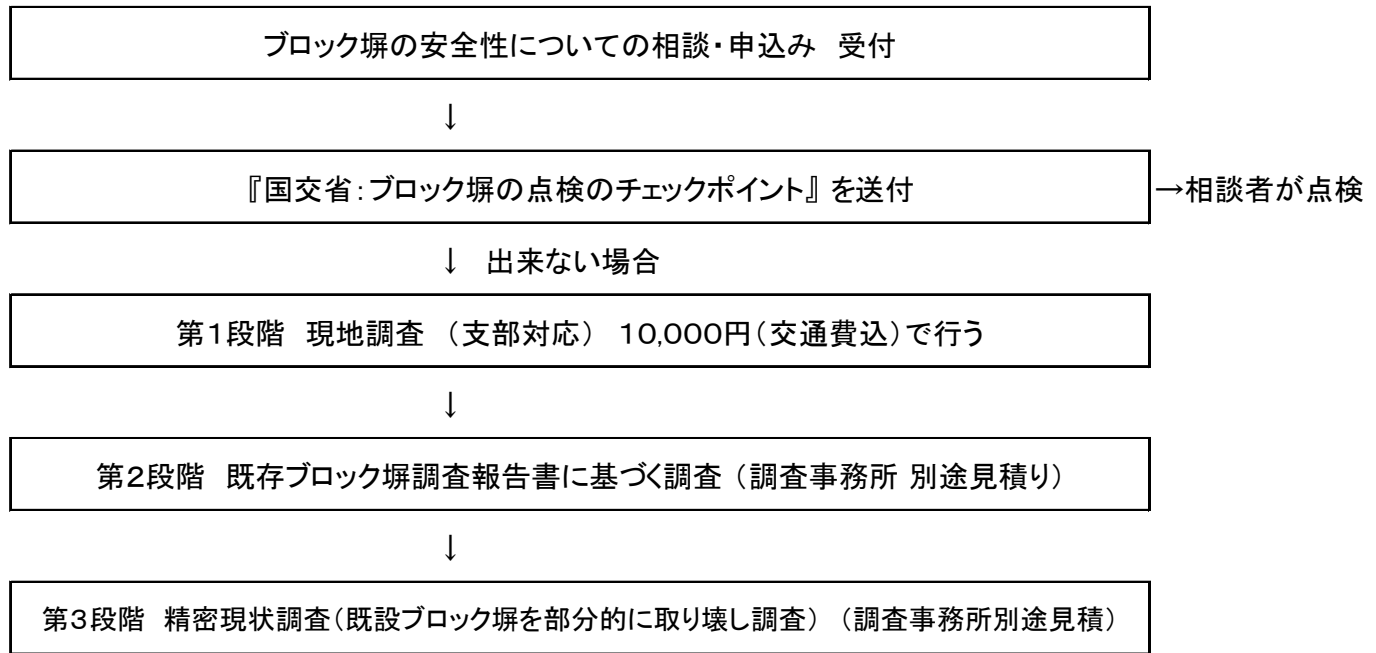
山口委員長より挨拶

次回委員会 平成30年7月11日（水）15:00～ 神事協会議室

以上

開催日時	平成30年7月3日（火）	会 場	ユニコムプラザさがみはら AVスタジオ
出席者 （○）	担当副会長：○福田亮一 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ○清水煥二 委員：○加藤文一 ×五十嵐摩利 ×高戸憲一 ×増田務 ×有泉絵美 ×甘粕博史 ○梅澤典雄 ×葛野耕司 ○棕茂廣 ○吉田雅幸 ○加藤一郎 事務局：○小林恵美		
議題 国交省・神奈川県依頼『ブロック塀相談窓口』設置について			
1. 相談があった場合、『国交省：ブロック塀の点検のチェックポイント』を送付する。調査範囲1～5（下記参照）（相談者が自分で調査する） 《国交省 ブロック塀の点検のチェックポイント》 1. 塀は高すぎないか ・塀の高さは地盤から2. 2m以下か。 2. 塀の厚さは十分か ・塀の厚さは10cm以上か。（塀の高さが2m超2. 2m以下の場合は15cm以上） 3. 控え壁はあるか。（塀の高さが1. 2m超の場合） ・塀の長さが3. 4m以下ごとに、塀の高さの1／5以上突出した控え壁があるか。 4. 基礎があるか ・コンクリートの基礎があるか。 5. 塀は健全か ・塀に傾き、ひび割れはないか。 《組積造（れんが造、石造、鉄筋のないブロック造）の場合》 1. 塀の高さは地盤から1. 2m以下か。 2. 塀の高さは十分か。 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1. 5倍以上突出した控え壁があるか。 4. 基礎があるか。 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。 2. 1の調査を相談者が出来ない、又は専門家に依頼したいと希望された場合は下記の第1段階～第3段階の流れとする。 第1段階 目視調査 国交省が出している「ブロック塀の点検のチェックポイント」の1～5を行う。 ・交通費込10,000円で、行う。 ・依頼があった場合、支部長に連絡を入れ支部対応とする。 ・チェックリスト（福田副会長作成）を、支部長に依頼文（協力のお願ひ）とともにメールにて送付する。 ・支部が対応出来ない場合、指導委員会にて対応する。 第2段階 「既存ブロック塀調査報告書」に基づく調査 ・「既存ブロック塀状況調査報告書」は、チェック項目を○×方式にし、所見を記載する欄を設ける。（福田副会長作成） ・依頼があった場合、支部長に連絡を入れ支部対応とする。 ・調査を行った場合、報告書を支部と指導委員会に報告書を提出する。 ・調査を行う事務所が見積りを出す。 第3段階 精密現状調査（既設ブロック塀を部分的に取り壊し調査） ・第2段階の調査後、精密現状調査の依頼があった場合も基本的には支部対応とするが、対応が出来ない場合、指導委員会にて対応する。 ・調査を行う事務所が見積りを出す。			

ブロック塀相談窓口設置の流れ



開催日時	平成30年7月11日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会 会議室
出席者 (○)	担当副会長：○福田亮一 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ○清水煬二 委員：○加藤文一 ○五十嵐摩利 ○高戸憲一 ○増田務 ○有泉絵美 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○棕茂廣 ○吉田雅幸 ○加藤一郎 事務局：○小林恵美		

福田副会長より挨拶

議題

1. 「ブロック塀相談窓口」設置について

- 1) 福田副会長にご作成いただいた『既存ブロック塀状況調査報告書』の内容を確認した。
→修正した『報告書』を委員にメールで送付し、最終確認を行う事となった。
- 2) 支部宛の『既設の塀についての相談対応について(協力依頼)』の内容を確認した。
→修正した『協力依頼』を委員にメールで送付し、最終確認を行う事となった。
- 3) 支部宛送付について
 - 1) については、PDF及びデータで送付する事となった。
会長確認後、今週中には支部長に送付する事となった。

2. 苦情相談業務について

- 1) 前回の委員会から、電話4件・面談2件の相談があった。
- 2) 相談内容の確認を行った。

3. 「机の隅に(仮称)」改訂版作成について

- 1) タイトルについて
委員会にて2～3に絞り、統括委員長会で決定する事となった。
- 2) 各セッション担当割振り
 - ①契約：棕委員、加藤(一)委員
 - ②建築関係の民法：清水副委員長、甘粕委員
消費者契約法：齋藤副委員長、五十嵐委員
 - ③建築基準法・関係法令、法令チェックリスト：増田委員、有泉委員、梅澤委員(吉田委員)
 - ④構造(仮称)：葛野委員、加藤(文)委員
 - ⑤用途変更(仮称)：吉田委員、(増田委員、有泉委員、梅澤委員)
 - ⑥建築士の責任、判例解説：山口委員長、高戸委員
 - ⑦関係機関一覧
- 3) 原稿について
『で、ある。』調で、10月に仕上げる。

4. 8/24開催『建築士事務所にかかわる民法改正』講習会について

- 1) 委員の集合は、12時50分
- 2) 担当者
 - ・開会の挨拶 白井会長
 - ・閉会の挨拶 福田副会長
 - ・司会者 増田委員
 - ・ビデオ撮影 清水副委員長

3) 次第

時間	内容	講師名
13:30 ～ 13:35	開会の挨拶	白井会長

13 : 35 ～ 13 : 45	調査鑑定登録事務所等について	山口委員長
13 : 45 ～ 14 : 45	建築士事務所が知っておくべき 民法改正について その1	弁護士・建築士 富田 裕
14 : 45 ～ 14 : 55	休憩	
14 : 55 ～ 15 : 55	建築士事務所が知っておくべき 民法改正について その2	弁護士・建築士 富田 裕
15 : 55 ～ 16 : 00	休憩	
16 : 00 ～ 16 : 45	質疑応答	
16 : 45 ～ 16 : 50	閉会の挨拶	福田副会長

5. 建築基準法改正講習会について

6月20日開催講習会は58名の受講者、7月3日開催講習会は68名の受講者だったとの報告があった。

6. 「既存住宅状況調査方法ビデオ講習会」再・追加開催について

修正した開催案内を委員にメールで送付し確認する事となった。

7. 既存住宅状況調査技術者講習について

9月～11月に、神事協会議室（30名募集）で1回開催する。
日程は講師と調整し、決定する事となった。

8. 既存住宅状況調査チラシ（一般向け）作成について

国交省が作成しホームページに掲載のリーフレットを、アレンジして使用してよいか事務局にて確認する事となった。

使用してよければ、山口委員長が（案）を作成し、次回委員会に出す事となった。

福田副会長より挨拶

山口委員長より挨拶

次回委員会 平成30年9月12日（水）15：00～ 神事協会議室

以上

開催日時	平成30年9月12日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会 会議室
出席者 (○)	担当副会長：○福田亮一 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ×清水煬二 委員：○加藤文一 ×五十嵐摩利 ○高戸憲一 ○増田務 ○有泉絵美 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ×葛野耕司 ×椋茂廣 ○吉田雅幸 ○加藤一郎 事務局：○小林恵美		

福田副会長より挨拶

『機の隅に』と『新規開設講習会テキスト』を作成時には、監修を神奈川県建築安全課にしてもらう事となった。チェックをしてもらう時間も考慮するよう話があった。

『新規開設講習会テキスト』については、ブロック支部委員会にその旨伝える事となった。

議題

1. 苦情相談業務について

1) 前回の委員会から、電話5件・面談2件の相談があった。

2) 相談内容の確認を行った。

リフォームに関しての苦情相談が多い事から、今後リフォームの契約方法等の説明が必要ではないかとの意見が出た。

2. 8/24 開催「建築士事務所にかかわる民法改正講習会」の反省

1) 下記の意見が出た。

- ・内容について好評だった。

- ・富田先生の説明がわかりやすかった。

- ・質疑が少なかった。

- ・委員会によっての受講料の違いを、今後精査していかなくてはいけない。

2) 実施報告書を山口委員長が作成し、総財務委員長・企画委員長に提出する事となった。

3. 「機の隅に」改訂版作成について

1) タイトルについて

委員会で2～3候補を出し、統括委員長会にて決定する事となった。(次回委員会時に検討)

2) 各セクション原稿について

- ・委員全員宛のメールで送付し、各自確認後、全員宛の返信で意見・修正案等を出し合う事となった。

- ・前回より変更・追加する部分は、強調文字にする事を確認した。

4. 既存住宅状況調査チラシ(一般向け)作成について

国交省が作成しホームページに掲載のリーフレット(使用可確認済み：国土交通省土地・建設産業局不動産課(30.7.13))を、山口委員長がアレンジ・作成したチラシ(案)をもとに検討した。

- ・タイトルを『安心して売れますか？安心して買えますか？』にする。

- ・メリットの記載を1番上にする。『売る人・買う人 どちらにもメリットがあります』

- ・『建物状況調査を実施したい場合にはどうしたらよいの？』段落に記載の“宅地建物取引業者が～”部分は削除し、神事協ホームページURLを掲載する。

5. 「既存住宅状況調査方法ビデオ講習会」再々追加開催について(平成30年10月3日開催)

現在申込者が11名の事から、今後の申込者数を考慮し、開催1週間前位を目途に会場変更を行う。

※会場変更 情報文化センター情文ホール → 神事協会議室

6. 10/18 開催「既存住宅状況調査技術者講習」について

- ・講師：吉田委員・加藤(一)委員・有泉委員

- ・受講申込者数(9/13日時点)：16名

- ・会場 神事協会議室

7. 7/21 開催 13 士業合同「くらしと経営のなんでも相談会」報告

出席された山口委員長より報告があった。

- ・建築士は、建築士会から 1 名・横浜市建築士事務所協会から 2 名の参加だった。
- ・相談は 2 件あった。(リフォームの件・水道局の工事の件)

8. その他

1) 『ブロック塀等の安全性確保に向けた行動指針』について

指導委員に問い合わせがある事が想定される為、内容について確認を行った。

(神奈川県庁建築指導課確認済)

- ・建物と同時にブロック塀等を新設する場合は、建築確認の手続きが必要であることを建築主に説明する。
→建物の申請時にブロック塀の記載が必要。
- ・防火・準防火地域において建築物に付属するブロック塀等のみを新設する場合は、建築確認の手続きが必要であることを建築主に説明する。
→建築物に付属するブロック塀は建築物の扱いとなる為(建築基準法第二条)、防火・準防火地域においては確認申請が必要となる(第六条二項)。
※(参考)神奈川県・横須賀市 では確認申請料金は 30 平方メートル以内を適用とし、10,000 円。

2) 9/27 横須賀市で開催される、『消費者問題に詳しい弁護士による建築関連事業者向け講習会』の案内があった。

次回委員会 平成 30 年 10 月 10 日(水) 15:00 ~ 神事協会議室

以上

委員会後、神奈川弁護士会(5 名)との交流会が行われた。

開催日時	平成30年10月10日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会 会議室
出席者 (○)	担当副会長：○福田亮一 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ○清水煬二 委員：○加藤文一 ○五十嵐摩利 ×高戸憲一 ○増田務 ×有泉絵美 ×甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○棕茂廣 ○吉田雅幸 ×加藤一郎 事務局：○小林恵美		

福田副会長より挨拶

議題

1. 苦情相談業務について
 - 1) 前回の委員会から、電話3件の相談があった。
 - 2) 相談内容の確認を行った。
2. 「机の隅に(仮称)」改訂版作成について
 - 1) 作成スケジュールについて
 - (1) セクション別原稿仕上がり
 - ・10月末
 - ②建築関係の民法：清水副委員長・甘粕委員、
 - 消費者契約法：齋藤副委員長・五十嵐委員
 - ⑤用途変更(仮称)：吉田委員・(増田委員・有泉委員・梅澤委員)
 - ⑥建築士の責任、判例解説：山口委員長・高戸委員
 - ・11月中旬
 - ①契約：棕委員・加藤(一)委員
 - ④構造(仮称)：葛野委員・加藤(文)委員
 - ・法改正告示施行スケジュール次第
 - ③建築基準法・関係法令、法令チェックリスト：増田委員・有泉委員・梅澤委員・(吉田委員)
 - ・その他
 - ⑦関係機関一覧
 - (2) ③を除き、11月末までに原稿をまとめ、2月頃を目途に福田副会長に神奈川県庁建築安全課と建築指導課にお持ちいただき、内容を確認していただく。
 - (3) 3月末を目途に発行する。(年度内)
3. 次回の「建築物等調査・鑑定業務登録事務所」研修会について
 - (1) 日程について

平成31年3月7日(木) PM 横浜市技能文化会館 ホール2
 - (2) 内容について

「机の隅に(仮称)」の内容からピックアップする。
4. 「ブロック塀の安全性確保に向けた行動指針」(ブロック塀の確認申請)について

増田委員・棕委員に作成の資料を基に、用語の定義・確認申請等の説明がされた。
5. 既存住宅状況調査チラシ(一般向け)作成について

山口委員長が作成したチラシ(案)をもとに検討し、出された修正案(『タイトルを一般の人にもわかりやすいように、『中古住宅の購入を検討している皆様へ』にする等』を含み、手直しをしていただく。また、神事協ホームページへの掲載方法も検討する。
6. 10/18開催「既存住宅状況調査技術者講習」について
 - ・講師：吉田委員・加藤(一)委員、有泉委員
 - ・受講申込者数：26人
 - ・会場：神事協会議室

7. 10/3 開催「既存住宅状況調査方法ビデオ講習会」再・追加講習の反省

既存住宅状況調査自体の現場の動きも悪く、また同じ内容の講習会が3度目という事もあり、受講者が14名と少なかった。

受講者が少なかった事もあり、質疑応答はかなり頻繁にやり取りがあった。その内容も含めて、グレードアップした内容の講習会若しくは資料配布を適切な時期を見極めて行ってもいいのではないかとの意見が出た。

8. 「防火設備定期検査および特定建築物定期調査の実務講習会」について

- ・防火設備定期検査実務講習会 10月31日(水)・11月7日(水)
- ・特定建築物定期調査実務講習会 11月6日(火)・11月15日(木)

上記開催の講習会を受講される委員の方に、講習会の運営のお手伝いをお願いする事となった。

9. その他

10月23日(火)に開催される、主催 相模原支部・共催 座間支部の『「知らないと損する申請業務に役立つ」とっておきの情報 講習会』の案内があり、支部等での周知協力のお願があった。

なお、開催案内は日事連会報10月と同封され会員の元には届く予定。

次回委員会 平成30年11月14日(水) 15:00 ～ 神事協会議室

以上

開催日時	平成 30 年 11 月 14 日 (水)	会 場	(一社) 神奈川県建築士事務所協会 会議室
出席者 (○)	担当副会長：○福田亮一 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ×清水煬二 委員：○加藤文一 ○五十嵐摩利 ×高戸憲一 ○増田務 ×有泉絵美 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○椋茂廣 ○吉田雅幸 ○加藤一郎 事務局：○小林恵美		

福田副会長より挨拶

日事連 関東ブロック支部協議会・首都圏会議の報告等があった。

議題

1. 苦情相談業務について

- 1) 前回の委員会から、面談 2 件・電話 4 件の相談があった。
- 2) 相談内容の確認を行った。
- 3) 会員から相談があった件、遅延金の算定方法の確認を行った。

2. 「机の隅に (仮称)」改訂版作成について

- 1) 各セクションの進捗・内容の確認をした。
 - ①契約：大筋はまとまっている。
 - ②建築関係の民法：メールで送付されているものを再度確認する。
消費者契約法：クーリングオフ・個人情報保護法（その他の法律欄）の事も記載する事となった。
 - ③建築基準法・関係法令、法令チェックリスト：建築基準法等改正の変遷（抜粋）・建築基準法の基礎知識も掲載する事となった。
 - ④構造：メールで送付されているものを再度確認する。
 - ⑤用途変更（仮称）：早見表（(例) 工場→倉庫）を付ける事となった。
 - ⑥建築士の責任、判例解説：実務に沿ってまとめ、『事務所としてやらなければならない事』『建築士としてやらなければならない事』別にまとめ、その際基づく条文を記載する。
- 2) 建賠保険の事例について
日事連サービスが作成した事例集の掲載について検討した。
→日事連サービスに『保険がおりない事例』『設備を除く、建築（設計・用途）に係るトラブル（金額が大きいもの）を出してもらい、再度検討する事となった。

3. 平成 31 年度予算・事業計画について

- ・『机のすみに (仮称)』の販売価格を 3,000 円とする。
 - ・『机のすみに (仮称)』の作成費を、頁数も増える事が予想される事から（案）の金額より多めに計上する。
 - ・既存住宅状況調査の周知費用（パンフレット印刷代等）として、50,000 円計上する。
- 上記を記載した予算案を作成し、委員長確認後提出する事となった。

4. 平成 31 年 3 月 7 日 (木) 開催「建築物等調査・鑑定業務登録事務所」研修会について

- ・『恥ずかしくて他の事務所に言えない・聞けない』確認で困った事例紹介。
 - ・既存のコンクリートブロックの調査及びコンクリートブロック等の塀についての解説及び、手続きの解説。
 - ・『机の隅に (仮称)』から抜粋する。
- 以上の意見があるが、次回委員会で内容を決定する事となった。

5. 既存住宅状況調査チラシ（一般向け）について

- ・刷り上がったチラシを確認し、各支部に 50 部ずつ配布される事が報告された。支部でのイベント・行政窓口への配架等に使用してもらう。
- ・(公社) 神奈川県宅地建物取引業協会にも送付する事となった。

6. 12月21日開催 委員会成果報告会について

発表は、広報情報委員会・景観まちづくり専門委員会・青年交流専門委員会・指導委員会の4委員会。
参加出来る委員の方は、なるべく参加して欲しいとの話があった。

次回委員会 平成30年12月12日(水) 15:00 ～ 17:00 神事協会議室
※委員会終了後、忘年会開催

以上

開催日時	平成30年12月12日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会 会議室
出席者 (○)	担当副会長: ×福田亮一 委員長: ○山口雄 副委員長: ○齋藤清 ○清水煬二 委員: ×加藤文一 ×五十嵐摩利 ○高戸憲一 ○増田務 ○有泉絵美 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○椋茂廣 ○吉田雅幸 ○加藤一郎 事務局: ○小林恵美		

議題

1. 苦情相談業務について
 - 1) 前回の相談から、面談1件・電話2件の相談があった。
 - 2) 相談内容の確認を行った。
 - 3) 『かぼちゃの馬車』破たん関連についての相談が現在2件あり、今後も相談がある事が予想される為、対応方法の確認を行った。
2. 「机の隅に(仮称)」改訂版作成について
 - 1) 進捗状況について
出来次第メールにて送付し、委員全員で内容を確認する。2月には神奈川県に持って行ける状態にする。
 - 2) 建賠保険の事例について
日事連サービスより提出された『支払事例』『支払われなかった事例』を基に検討した。
ピックアップした事例より、十数頁にまとめてもらう事となった。(日事連サービスに依頼)
3. 平成31年3月7日(木)開催『建築物等調査・鑑定業務登録事務所』研修会について
 - 1) タイトル
“これですっきり！ブロック塀”
 - 2) 案内内容
今、問題となっている既存ブロック・擁壁の上のブロックについて、調査から改修方法まで、会場の皆さんと考えます。質問疑問がある方は、当日受け付けます。
 - 3) 講義内容について
 - ①ブロック塀と柵の定義・確認申請について
 - ②ブロック塀改修方法の事例
 - ③質疑応答
 - 4) 各行政の取扱いについて
各行政の取扱いを資料としてつける為に、項目を決め各行政に文書にて問い合わせる事となった。
4. 12月21日開催 委員会成果報告会について
参加出来る委員の方は、なるべく参加して欲しいとの話があった。
5. 神奈川県弁護士会依頼『神奈川県士業合同協議会(平成31年3月27日開催)』参加者について
 - ・山口委員長(不動産分科会)、有泉委員(福祉分科会)の2名が参加する事となった。
 - ・不動産分科会にて、不動産売買の際に、重要事項説明時に『既存住宅状況調査』の説明をしなければならない事を説明する事となった。
6. 『既存住宅状況調査』のパンフレット活用について
神奈川県建設業課(宅建指導担当)から、(公社)神奈川県宅地建物取引業協会に、不動産売買重要事項説明時にパンフレットを渡し説明するように指導してもらう事ができないか、との意見が出た。
(伊藤専務理事に神奈川県建設業課に働きかけてもらう事はできないか、確認する事となった。)

山口委員長より挨拶

次回委員会 平成 31 年 1 月 9 日（水）15:00 ～ 神事協会議室

※2 月 13 日（水）委員会開催

3 月の委員会は講習会開催月の為、開催なし。

以上

開催日時	平成31年1月9日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会 会議室
出席者 (○)	担当副会長：○福田亮一 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ○清水煬二 委員：○加藤文一 ○五十嵐摩利 ×高戸憲一 ×増田務 ×有泉絵美 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○椋茂廣 ○吉田雅幸 ×加藤一郎 事務局：○小林恵美		

福田副会長より挨拶

議題

1. 苦情相談業務について

- 1) 前回の相談から、面談2件・電話5件の相談があった。
平成30年度累計 面談12件・電話27件
- 2) 相談内容の確認を行った。
- 3) 『倒産し破産管財人がいる場合、検査済証も財産になる為無断で売買は出来ない』事を確認した。

2. 12/12開催 日本建築防災協会主催

「既存ブロック等の耐震診断基準耐震改修設計指針の講習」のポイントについて解説講習会に出席された福田副会長より、内容について説明をしていただいた。

3. 「机の隅に(仮称)」改訂版作成について

- 1) タイトルについて
次回以降の委員会で決める事となった。
「机の隅に」のままでも良いのではとの意見がでた。
- 2) 各セクションの進捗状況と内容の確認を行った。
→引き続きメールにて送付し、委員全員で内容を確認する。
- 3) 日事連サービスより提出された原稿について
ボリュームは提出されたものでよい。原稿を委員にメールで送付し、内容を確認する事となった。
- 4) 次回委員会(2月)には、まとまった状態にし、神奈川県に持っていける状態にする。

4. 平成31年3月7日(木)開催「建築物等調査・鑑定業務登録事務所」研修会について

- 1) タイトル
“これですっきり！ブロック塀”
- 2) 講義内容
 - ①調査鑑定登録事務所 登録方法について(更新年ではないため、1年の新規登録者向け)
 - ②ブロック塀と柵の定義・確認申請について
 - ③ブロック塀改修方法の事例
 - ④質疑応答
 →時間割りは、次回委員会で決める事となった。
- 3) 資料について
 - ・椋委員・吉田委員にご作成いただき、事務局にて印刷する事となった。
 - ・各行政のブロック塀の補助金等の取扱いについての資料を付ける事となった。
→各行政にアンケートを出し、返答いただく事となった。
質問項目を山口委員長に作成いただき、事務局にて各行政に送付する事となった。

5. 『既存住宅状況調査』周知方法・名称について

- ・現在、国交省では、『既存住宅状況調査』ではなく、『建物状況調査』の名称を使用している。
現在残っているチラシ(約700枚)の配布が終わり、刷り直す時に名称や記載方法を検討し直す事となった。
- ・3月27日に開催される『神奈川県士業合同協議会』(出席：白井会長・福田副会長・山口委員長・有泉委員)で、説明・周知する事となった。

6. 平成 30 年 12 月 21 日開催 委員会成果報告会について

指導委員会の発表をしたとの報告があった。

既存住宅状況調査の説明もわかりやすかったとの話があった。

配布資料をダウンロードできるので、各委員会の活動を確認しておいてほしいとの話があった。

次回委員会 平成 31 年 2 月 13 日（水） 15:00 ～ 神事協会議室

以上

開催日時	平成31年2月13日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会 会議室
出席者 (○)	担当副会長：○福田亮一 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ×清水煬二 委員：○加藤文一 ×五十嵐摩利 ○高戸憲一 ○増田務 ○有泉絵美 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○椋茂廣 ○吉田雅幸 ×加藤一郎 事務局：○小林恵美		

福田副会長より挨拶

- 改正業務報酬基準(平成31年告示98号)説明会(2/12開催)の内容について、主な改正点の説明がされた。
→説明会を録画したDVDを使用する講習会が、企画委員会主催で7月に2会場で開催される事が報告された。
- 神奈川県居住支援協議会より『空き家相談テキスト』作成にあたり、相談窓口として神事協を掲載する事となった。神事協として対応する事があれば指導委員会が窓口になる。承知しておいてほしいとの話があった。

議題

1. 苦情相談業務について

- 1) 前回の相談から、電話3件の相談があった。
平成30年度累計 面談12件・電話30件
- 2) 相談内容の確認を行った。

2. 「机の隅に(仮称)」改訂版作成について

- 1) 各セクションの進捗状況と内容の確認を行った。
- 2) 建賠保険の事例について、日事連サービスより提出された内容をメールで各委員に確認いただき、このまま進める事となった。
- 3) スケジュールについて
改正建築基準法の施行が6月になると予想される事から、6月にまとめ、7月に神奈川県に持って行ける状態にする。発行は秋を予定。

3. 3/7開催『これですっきり!ブロック塀』講習会について

- 1) 委員の集合は、12時50分
- 2) 担当者
 - ・開会の挨拶 福田副会長
 - ・閉会の挨拶 山口委員長
 - ・司会者 齋藤副委員長
 - ・ビデオ撮影 清水副委員長

3) 次第

時間	内容	講師名
13:30 ～ 13:35	開会の挨拶	福田会長
13:35 ～ 13:50	調査鑑定登録事務所等について ブロック塀等撤去等に対する補助金について	山口委員長
13:50 ～ 14:20	ブロック塀と柵の定義・確認申請について (沿道建築物に付属する塀の耐震診断について)	吉田委員

14 : 20 ～ 15 : 00	ブロック塀の設計基準	棕委員
15 : 00 ～ 15 : 15	休憩	
15 : 15 ～ 16 : 00	ブロック塀改修方法の事例	棕委員
16 : 00 ～ 16 : 45	質疑応答	山口委員長 棕委員 吉田委員 葛野委員
16 : 45 ～ 16 : 50	閉会の挨拶	山口委員長

4) 資料について

- ①神奈川県建築士会が作成した『神奈川県内市町村コンクリートブロック塀等撤去等に対する補助事業一覧』
→2月末に建築士会に使用していいか確認する。(山口委員長)
- ②棕委員・吉田委員作成資料
→2月28日(木)までに、事務局にデータを送付いただき、事務局にて印刷する。

4. 平成31年度予算・事業計画について

総財務委員会より見直し要請(10%支出減又は収入増)があった為、『机の隅に(仮称)』販売(3,000円×70冊)を加え、修正したとの報告があった。

5. 『既存住宅状況調査』チラシについて

- ・千葉会より、指導委員会で作成したチラシのデータを送付してほしいとの依頼があった為検討した。
→データを送付する事となった。
- ・銀行向けに周知出来るように、今後検討していく事となった。

以上

開催日時	平成31年4月10日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会 会議室
出席者 (○)	担当副会長：○福田亮一 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ○清水煬二 委員：○加藤文一 ○五十嵐摩利 ○高戸憲一 ○増田務 ○有泉絵美 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ×葛野耕司 ×椋茂廣 ○吉田雅幸 ○加藤一郎 参事：○酒井弘幸 事務局：○小林恵美		

山口委員長より挨拶

議題

1. 苦情相談業務について

- 1) 前回の相談から、電話2件の相談があった。
平成30年度計 面談12件・電話32件
- 2) 相談内容の確認を行った。
基本的に、匿名の相談は受けない事の確認を行った。
- 3) 平成31年度相談担当者シフトの確認を行った。(7月10日まで分)

2. 「机の隅に(仮称)」改訂版作成について

- 1) タイトルについて
タイトル又はサブタイトルで内容が伝われば、従来のタイトルにこだわらず決める。
- 2) スケジュールについて
9月末に校了、10月末発行。
スケジュール表を委員長が作成し、委員にメールで送付する事となった。

3. 3月7日開催「これですっきり！ブロック塀」講習会の反省

- ・参加者は85名(会員外7名)だった。
- ・ポイント利用最後の講習会という事もあり、ポイント利用での参加者が多数いられる事を想定していたが、予想外に少なく収入面では有利に働いた。
- ・質疑応答の際に伝わりづらい部分があったが、資料のダウンロード版でフォローできた。

4. 次回「建築物調査・鑑定業務」研修会について

- 1) 開催日・場所
8月20日(火) PM・横浜市技能文化会館ホール2
- 2) 周知スケジュール
6月末にメールで周知。7月号会報同封。
- 3) テーマ・内容
次回委員会時に各自1テーマを持ち寄り、決定する。

5. 3月27日開催『神奈川県士業合同協議会』報告

- 1) 不動産分科会(出席者：福田副会長・山口委員長)
空き家について、所有者不明問題や利活用方法の話し合いを行った。
インспекションの活用についての説明をしたとの報告があった。
- 2) 福祉分科会(出席者：有泉委員)
後見制度の説明を受け、今後協力体制をとっていくことが必要となる。
インспекションの活用についての説明をしたとの報告があった。

6. 7月20日(土)14士業合同相談会担当者について

山口委員長・齋藤副委員長・清水副委員長に決まった。

7. 横浜市消費者センターとの覚書締結について

横浜市消費者協会から送付された覚書を、横浜支部了承の上締結したとの報告があった。

8. 神奈川県弁護士会との協定・紹介制度について

神奈川県弁護士会と協定・紹介制度締結を進める事となり、内容についての確認を行った。
報酬の取り決めについて等詳細は、会長・副会長に一任する事となった。
紹介する事務所の選定については、指導委員会にする事となった。

9. ブロック支部委員会主催 新規講習会 講師について (§4 担当 15:55 ~16:40)

5月14日(火) 山口委員長、8月27日(火) 齋藤副委員長 に決まった。

10. 改正建築基準法講習会について

1) 開催日・会場

改正業務報酬基準講習会(DVD 講習)と同日に時間をずらして開催する事となった。

7月5日(金) ユニコムプラザさがみはら

7月22日(月) 横浜市技能文化会館ホール

2) 開催時間について ①又は②(講師等の都合を考慮し決定する)

①13:30~16:00 改正建築基準法講習会、16:30~18:30 改正業務報酬基準講習会

②13:30~15:30 改正業務報酬基準講習会、16:00~18:30 改正建築基準法講習会

3) 講師について

前回(平成30年度)同様、神奈川県建築指導課、賛助会確認検査機関4社(ユーディアイ確認検査(株)・(株)湘南建築センター・日本 ERI (株)・(一財)神奈川県建築安全協会)に依頼する方向で調整をすすめる。

11. 既存住宅状況調査技術者講習について

秋頃に、新規講習を開催する事となった。

次回以降委員会開催日

5月8日(水) 神事協2階会議室

6月12日(水) 神事協地下会議室

7月10日(水) 神事協2階会議室

以上

開催日時	令和元年5月8日(水)	会 場	(一社)神奈川県建築士事務所協会 会議室
出席者 (○)	担当副会長：○福田亮一 委員長：○山口雄 副委員長：○齋藤清 ○清水煬二 委員：○加藤文一 ×五十嵐摩利 ○高戸憲一 ○増田務 ×有泉絵美 ○甘粕博史 ○梅澤典雄 ○葛野耕司 ○椋茂廣 ○吉田雅幸 ○加藤一郎 オブザーバー：○古田土勉 事務局：○小林恵美		

福田副会長より挨拶

議題

- 苦情相談業務について
 - 前回の委員会以降、面談1件・電話1件の相談があった。
 - 相談内容の確認を行った。
- 「改正建築基準法」「改正業務報酬基準」講習会について
 - 日程・場所について
 - 7月5日(金) ユニコムプラザさがみはら
 - 7月22日(月) 横浜市技能文化会館2階ホール
 - 時間割・講師について
 - ・「改正建築基準法」講習会 13:30～15:00
講師：神奈川県建築指導課職員
 - ・「改正業務報酬基準」講習会 15:30～18:00
講師：国交省職員(DVD)1時間40分程
 棕委員(実務について) 30分
 - 開催案内及び周知について

たたき台を事務局で作成し委員にメールで送付し、加筆・修正等を行う。(全員に返信にて意見交換)
 会員メーリング・会員外メーリング・6月号会報同封・HP掲載を行い、周知をする。
- 神奈川県弁護士会との協定・紹介制度について
 - ・指導委員会が窓口になる事が正副会長会で決定した。
 - ・双方の報酬については、福田副会長・委員長・副委員長で、神奈川県弁護士会と話し合う事となった。(弁護士会と神事協との間で報酬等の支払い(紹介料等)がある場合、協定実施要綱等に記載が必要となる。)
 - ・協定書・協定実施要綱・紹介依頼書については、参考書式(弁護士会より送付)に事務局にて加筆等行いたたたき台を作成する。委員にメールで送付し、加筆・修正等を行う(全員に返信にて意見交換)。
- 既存住宅状況調査について

オブザーバーの古田土氏より、既存住宅状況調査の現状について説明があった。
- 8月20日(火)開催「建築物調査・鑑定業務」研修会について
 - テーマについて

『実例に基づく 調査方法及び鑑定の仕方』に決まった。
 - 講師について

古田土氏
 - 開催案内及び周知について

次回委員会(6月12日)で開催案内の内容を決定し、会員メーリング・HP掲載・7月号会報同封し周知する。

次回委員会 令和元年6月12日（水）15：00～ 神事協地下会議室

以上